

「円高還元が進まない」その理由（日本）

1. 「円高還元」とは？

「円高」、つまり円の価値が他の通貨と比べて高いことは、輸出関連企業の業績にとってはマイナスです。その逆に、商品や原材料を日本に輸入する輸入関連企業にとっては、円が高い分だけ割安になるため、円高メリットを享受できます。小売業者などが、この円高メリットを消費者に還元すること、つまり小売価格から円高メリット分を差し引いて、割安な価格で商品を提供することを「円高還元」と言います。

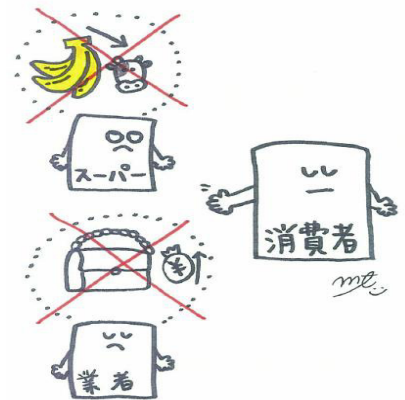
2. 最近の動向

先月8月には、円は一時1ドル＝75円台をつけて、戦後最高値を更新しました。ところが、国内の小売りの現場では、以前のように「円高還元セール」を目にすることが少なくなりました。

これには複数の要因がありますが、消費者が安い価格にすっかり慣れてしまったことが最大の要因です。

デフレや円高が長引いたことで、商品価格の低下が続いた結果、すでに安いことが日常化してしまったのです。実際に、この夏に輸入食品の値下げに踏み切った大手スーパーからは、期待したほどの成果を得られなかったといった声もあります。

また、海外の商品を直接しかも割安で購入できるインターネット通販が広まったことも、大きな要因の一つです。



3. 今後の展開

近年、原油や食料品などの国際価格が急上昇しました。同時に円も上昇しましたが、原油や食料品価格の上昇スピードがそれを上回ったために、円高メリットが打ち消されてしまった側面もあります。これも、「円高還元セール」を目にすることが少なくなった理由です。また、今後の円の動きの見通しについて、今からすぐに「円安」に大きく反転することは見込めないと思っている人も多く、そのうちに円高メリットを享受できれば良い、慌てる必要はないといった意識が生まれている可能性があります。

そして、もう一方のデフレ。こちらですぐには収まりそうにありません。これまで、長引くデフレが、日本の物価と海外の物価の差、いわゆる内外価格差を縮小してきました。つまり、輸入によって安い商品を手に入れられる機会そのものが減ったのです。円高とデフレの日常化が、私たちのお買い物スタイルにも、大きな変化を与えているのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月23日【キーワード No.647】7月の「百貨店売上高」(日本)

2011年08月22日【デイリー No.1,040】日本円の最近の動向 ～一時1ドル=75円95銭と、戦後最高値を更新～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社